市第12号議案

横浜市営住宅条例の一部改正

横浜市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年5月20日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例(番号)

横浜市営住宅条例の一部を改正する条例

横浜市営住宅条例(平成9年2月横浜市条例第1号)の一部を次のように改正する。

別表の1の表中

	寿町住宅	<i>ナ</i> 、
	ビューコート小港	を
•		_
Γ		
	ビューコート小港	に、
ı		
Γ		
	橋戸原ハイツ	を
	三ツ境住宅	ح.
,		_
Γ		
	橋戸原ハイツ	に改める。
,		_

市第 12 号

附則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

寿町住宅及び三ツ境住宅を廃止するため、横浜市営住宅条例の一部を改正したいので提案する。

参考

横浜市営住宅条例 (抜粋)

(上段 改正案 下段 現 行)

別表 (第3条第2項)

1 市営住宅(借上げによる市営住宅を除く。)

名	称		位	置
		(省	略)	
寿町住宅				
ビューコート小港			横浜市中区	
(省	略)			
		(省	略)	
(省	略)			
橋戸原ハイツ				
三ツ境住宅			横浜市瀬谷区	
(省	略)			